

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県土木マネジメント部まちづくり推進局建築安全推進課において閲覧できます。

平成三十年五月七日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十九年十二月二十二日奈良県指令建第一〇〇一五〇号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成三十年四月二十五日建第九一六八号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

天理市櫛本町三〇〇番一、三〇一番一の一部、三〇二番の一部及び三〇三番一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

奈良市菅原町四一番地 メゾン・ド・ヴィレ西大寺二〇三号

岡田和也

一 許可番号

平成二十九年十一月三十日奈良県指令建第一〇〇一四〇号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成三十年四月二十五日建第九一六九号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

磯城郡川西町大字結崎九八七番、九八八番及び九八九番一並びに大字下永五四三番

一、五四三番二、五四三番三及び五四四番一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

磯城郡川西町大字下永五四三番一

社会福祉法人あすか福祉会 理事長 中川美恵子